

報告第 9 号

令和5年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について  
令和5年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和6年度に次のおり繰り越した  
ので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報告  
する。

令和6年6月14日提出

熊本県知事 木 村 敬

令和5年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務額 発生額	翌年度繰 越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入 限度額	説 明
						補 助 金 等 交 付 金	事 業 収 益	損 益 勘 定 等 留 保 資 金			
1 事業費	1 営業費用		円 33,789,000	円 13,212,000	円 17,097,190	円	円 17,097,190	円	円 3,479,810		
		船津ダム予備発 電機点検整備等 業務委託	8,488,000		7,073,000		7,073,000		1,415,000		取替部品の納入に不測の日数を 要したため。
		新規水力開発関 係調査業務	25,301,000	13,212,000	10,024,190		10,024,190		2,064,810		関係団体との調整に不測の日数 を要したため。